

議 事 録 要 旨

会 議 名 称	令和２年度 第３回加古川市総合計画審議会（第２部会）
開 催 日 時	令和２年８月２８日（金）午後２時００分から午後３時３０分まで
開 催 場 所	加古川市役所 新館１０階 大会議室
出 席 者	<委員> 部会長 河野 真 副部会長 山本 勝 委員 菅野 佳明、津田 貞裕、中山 文美代、原口 智章 <意見を聴取する者> 黒田 清二三（加古川警察署生活安全官） <加古川市> 企画部次長 神戸 生也 企画部参事 竹中 重夫 市民部次長 岩崎 泰央 福祉部次長 久保田 智英
会 議 次 第	１ 開会 ２ 議事 （１）前回までの意見の整理について （２）その他 ３ 閉会
配 付 資 料	１ 次第 ２ 資料１ 第２部会における意見の整理（事務局案） ３ 加古川市総合計画（原案）
傍聴者の数	１人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	１ 開会 （委員の出席状況） 第２部会委員８名中６名の委員が出席していることを報告。 <事務局より意見を聴取する者（加古川警察署生活安全官：黒田清二三）の参加を確認し、各委員了承>

	2 議事 <u>(1) 前回までの意見の整理について</u> <u>施策「地域福祉の充実」</u> <u>施策「障がい者福祉の充実」</u> <u>施策「高齢者福祉の充実」</u>
(事務局)	<事務局説明> (質疑応答)
(委員)	施策「地域福祉の充実」における施策の方向性「自立支援・生活援護の推進」について、事務局修正案では名称の順が変わっている。どのような考えのもと、この順番にしたのか。
(事務局)	生活困窮者や生活保護受給者の自立を支援し、そして生活に対しても支援するという整理のもと記載している。
(委員)	まずは自立を支援することを前提としつつ、それでも立ち行かない場合は生活援護を行うということか。
(事務局)	そのように考えている。
(副部会長)	前回、社会福祉法人に係る文言の追記について発言したが、どのように整理されたのか。
(事務局)	62ページの施策「地域福祉の充実」における施策の方向性「地域福祉の総合的な推進」で、地域包括ケアシステムについて記載しており、そこに社会福祉法人等を含めた関係機関との連携も含まれるものとして整理している。
(委員)	62ページの施策の方向性「地域福祉活動の拠点づくり」について、1段落目の文章は過去のことであり、表現として適当ではないことを申し上げたが、どのように整理されたのか。
(事務局)	1段落目は拠点施設である総合福祉会館の現状の認識として記載しており、2段落目はその現状を受けた今後の展開として課題を整理している。

(委員)	そうすると、1段落目と2段落目のつなぎ方をもう少し工夫した方がいいのではないか。例えば「強化を図った結果、今後は」とすると2段落目につながる。
(事務局)	現状を踏まえたうえで、総合福祉会館に限らず各地域での拠点づくりも展開していきたいという考えのもと原案のとおりとしている。
(部会長)	総合福祉会館での大規模改修により、事業者の方々が地域福祉活動に参加できるような何らかの形を想定されているのか。
(事務局)	総合福祉会館については市の拠点施設として、地域のNPO団体や社会福祉施設の関係者の方に集まっていただき活動できる場となるよう改修を行った。今後はそうした方々が各地域で活動していただくことが課題として記載している。
(部会長)	事務局の説明を文章で表現することで、委員の言われた文章の繋がり、1段落目と2段落目の流れがスムーズになるのではないかな。
(委員)	「を図るとともに」という言葉が、62ページと63ページにおいて、計3か所記載されている。この言葉はどういう意味で使われているのか。
(事務局)	「図る」という言葉については、関係機関に協力を求めることや主体的に取り組んでいただきたいことについて「図る」という言葉を用いている。また、「推進する」「取り組んでいく」という言葉については、主に行政が進めていくことについて用いている。
(副部会長)	成年後見支援制度については、どこに記載されているのか。支援体制や地域の見守り体制に含まれているのか。
(事務局)	文中にある、相談支援体制や地域福祉の担い手の発掘・育成も関係するが、今回新たに追記した「一人一人のニーズに沿った支援」に含まれるものとして整理している。また、成年後見支援センターを意識して「判断能力に不安のある方への支援」と記載している。

	<u>施策「健康の保持・増進」</u> <u>施策「地域医療の充実」</u>
(事務局)	<事務局説明>
(委員)	65ページの施策「健康の保持・増進」について、基本方針の「健康づくりを推進するとともに、ライフステージに応じた食育や疾病予防の推進」との記載に基づき、施策の方向性を記載すべきではないか。つまり、施策の方向性「健康づくりの推進」を最初に記載し、続いて「食育の推進」、最後に「保健予防活動の充実」という順になるのではないか。
(事務局)	各施策の方向性が相互に関わるものとする中で、保健予防活動、健康診断等については、様々なきっかけとなるものと考えていることから、「保健予防活動の充実」を最初に記載しているところである。また、健康診断で見つかった課題等に対し食生活や健康づくりなどを通じて解消を図ることも考えられる。このことから、原案のとおり記載している。
(委員)	基本方針に「健康づくりを推進するとともに」という記載するからには、一番中心になるのではないか。それをサポートするその他の制度として、食育や保健予防が記載されているのではないのか。
(事務局)	保健予防活動の充実が他の施策の方向性のきっかけとなる考えがあるが、再度整理させていただく。
(部会長)	保健予防活動の充実だけ最初に記載したいという理由があるのか。
(委員)	加古川市として、施策の方向性と制度の組み立てに関してはどのように考えているのか。
(加古川市)	疾病予防の中には保健予防、健康づくり、食育の推進のすべてが含まれるものとして考えており、特に保健予防の推進が疾病予防の推進とイコールではないと考えていただきたい。基本方針においては疾病予防の推進がすべてを含むものとして最後に記載しているところであるが、施策の方向性の順序については改めて検討させていただく。
(委員)	基本方針の中に「保健予防」という言葉が出てくるべきではないか。

(加古川市)	前回の総合基本計画とほぼ同じような内容となっており、特に意図はないが、基本方針の文言については、施策の方向性とあわせて検討させていただく。 <u>施策「危機管理体制の充実」</u> <u>施策「消防・救急体制の充実」</u>
(事務局)	<事務局説明>
(委員)	68ページの施策の方向性「救急・救命体制の充実」について、「充実」ではなく「確立」の方がいいのではないかな。
(事務局)	救急・救命体制の確立については当然に必要なことである。そのうえで、コロナの影響もあるが、原案のとおり救急出動件数に加え、搬送人員が増加傾向にあることから、さらなる充実に向けて原案のとおりとしている。
(部会長)	他になければ次のセクションに移るが、途中退席となる委員がいることから、先に施策「就業機会の拡充と労働環境の向上」に移りたいと思う。事務局の説明後、まずは当該委員から意見等をお願いする。 <u>施策「就業機会の拡充と労働環境の向上」</u>
(事務局)	<事務局説明>
(委員)	No. 28については、事務局案のとおり、小中学生等へのキャリア教育の充実を図ってほしいと思っている。高校からのインターンシップではなく、小さいときからの職業意識の形成が市内での就職や職業の定着につながる大事なことだと思うため、事務局案に対する修正意見はない。 また、非正規労働者についても、事務局案では文言が追記されており、加古川市の人口減少を食い止めることや、市内のいい企業に残ってほしいことを考えると、事務局修正案のままでよい。

	<u>施策「防犯・交通安全対策の推進」</u> <u>施策「安全安心な消費生活の推進」</u>
(事務局)	<事務局説明> <修正意見なし>
(部会長)	修正のご意見がないため、事務局案のとおりとさせていただきたいと思う。 (2) その他 ・今回の会議で第2部会は終了し、9月18日の予備日も開催しない。 ・本日いただいたご意見については、部会長と事務局で調整を行う。 ・部会長、副部会長については、9月1日の第1回総括部会にご出席いただきたい。 ・その他の委員については、10月7日の第4回総合計画審議会にご出席いただきたい。 ・開催通知は、後日送付させていただく。 (質疑応答)
(委員)	主要な意見については、部会長と文言の調整を行うとのことであるが、調整した文言はいつどのような形で確認できるのか。
(事務局)	9月30日に開催予定の第2回総括部会で、修正した原案を含む答申案を示していきたいと考えている。また、答申案の内容調整を図り、10月7日に開催予定の第4回全体会で委員の皆さまにご了承いただく形で調整していきたいと考えている。
(部会長)	事務局からの説明のとおり、本日伺った意見などについては、事務局と私で調整し、総括部会に報告する。他に質問はないか。
(委員)	用語集はどのように整理されるのか。
(事務局)	用語集については、これまでの審議会での意見もふまえて、これから事

	務局で作成していく。また、資料編に含める方向で検討しているため、製本においてご覧いただけたらと思う。
(委員)	家族の中に認知症の方がいる人と話をする機会があり、見守りタグを紹介したところ、ご存じではなかったが、いい取組だと感じられていたのでお伝えする。
(委員)	見守りタグは日本全国でどれほど普及しているのか。
(事務局)	日本全国の普及率については承知していないが、市としては、警備会社 ALSOK と阪急阪神東宝グループが提供する見守りサービスのどちらでも利用できる形で展開している。
(部会長)	これは市長が力を入れて推進している事業であり、市がPRできるいい取組だと思うので、市民の方や市外の方々に広く発信できるように工夫していただきたい。
(委員)	9月18日の予備日については開催しないのか。
(事務局)	本日、審議したい内容はすべて審議いただけたことから、9月18日は開催なしとしたい。
(委員)	災害が発生したときは、市役所が指揮命令系統のセンターになると思うが、この地域はハザードマップ上で浸水地域となっていることから、もしこの庁舎が浸水した場合は、その代替となる場所は考えているのか。
(事務局)	現在、市役所が機能不全になった場合、一つは日岡山の高台、もしくは西神吉にある総合体育館や運動公園を代替地の候補と考えている。
(委員)	実際に災害が起きたときに代替地に何も無い状態では機能しないと思うが、何らかの設備を配備しているのか。
(事務局)	拠点において、スペースを確保し、災害対策本部会議等を行うほか、必要な機材については、それぞれの場所にあるものや市役所から持っていくものの中で対応していくことになると思う。
(委員)	災害が起きたときに市役所から持っていくことはできないと思うが、ど

(事務局) (部会長) (副部会長)	うするのか。 本日お答えできるものを持ち合わせていないため、別途委員にお知らせする形でお願いしたい。 担当部局には計画があり、そこで対応すると思う。 防災の関係について、社会福祉協議会にはボランティアセンターがあり、様々な備蓄をしている。機材についても必要なときに使えるように準備しているが、そもそも福祉会館が浸水してしまう。そのため、備蓄品等に移すことも検討しているところである。 3 閉会
---	--